

市川第 20050811-0054 号

平成17年8月11日

千葉県知事 堂本 暁子 様

市川市長 千葉 光行

### 塩浜1丁目地先護岸の応急補修に係る費用負担について

盛夏の候、貴職におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素は、本市のまちづくりに対し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、市川塩浜護岸につきましては、市川一期埋立事業により整備され、竣工から約 30 年が経過しております。

この間、この塩浜の護岸につきましては、既にご案内のとおり、市川二期埋立までの暫定護岸であることから、埋立中止に伴い、市は再三にわたり県に管理引き継ぎをお願いしてまいりました。

また、鋼矢板の耐久限度と塩害による腐食が進んでいたこともあり、平成13年の台風による波浪の影響で大規模な陥没が発生し、全域にわたって危険となったため、補修工事(県負担分として1/2)を実施した経緯があります。

その後、円卓会議の意向などを踏まえ、ようやく塩浜2・3丁目については、昨年6月に海岸保全区域に指定され、現在、県による「市川海岸塩浜地区護岸検討委員会」が設置され、早急な護岸整備にむけた取り組みが行なわれております。

一方、塩浜1丁目の護岸については、円卓会議の提言により、早急に改修する必要

があるにもかかわらず、今後の漁港整備と併せて議論されることとなっていることから、整備時期が不確定な状況となっています。

このように、具体的な方針が出ないまま、本年4月には新たな道路陥没の発生や空洞の確認、また、7月に発生した地震により1丁目地先の護岸が一部20メートルにわたり、鋼矢板部分に変形(はらみ)が確認され、今後の台風等に対し危険な状態であります。

このことから、市としましては、早急に応急措置を講じる必要があると判断しており、また、漁業者および地元企業者からも早期の対応を求められているところです。

そこで、別添のとおり補強工事を実施することになりましたので、県におかれましては、今回の補修工事及び今後の応急処置に係る費用の負担について、特段のご配慮をお願いします。

なお、本格的な護岸整備について、早急に県において実施していただきますよう併せてお願いします。